

平成31年第3回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 午後 2 時 00 分

2 場 所 多治見市役所 4 階会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
議第8号	多治見市農業委員会委員の辞職の同意について	1件
報第4号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	2件
報第5号	農地法第5条の規定による農地の転用の許可申請の取り下げの報告について	1件

4 本日の議長 奥村 和彦

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	宮嶋 由郎	
2	林 則武	
3	奥村 和彦	
4	長谷川 博	
5	坂崎 寛治	
6	久保 渚	欠席
7	若尾 茂	
8	江崎 勇	
9	伊藤 明石	
10	中村 菜丹	辞職

11	坂崎 一良	
12	奥村 優子	
13	日比野 敏夫	欠席
14	宮嶋 豊城	
15	小川 松鶴	
16	東 一二美	
17	日比野 芳孝	
18	砂田 豊	

議長 ただいまより、平成 31 年第 2 回農業委員会総会を開会する。

本日、本日は 6 番久保渚委員、13 番日比野敏夫委員、から欠席の連絡が有りましたので、17 名中 15 名の出席です。従って、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により過半数の出席があるので、本委員会総会は成立する。

次に、多治見市農業委員会会議規則第 9 条第 1 項による議事録署名委員を、議長から指名してよろしいか。

(異議なし)

議長 それでは、11 番 坂崎一良委員、12 番 奥村優子委員の両名を議事録署名委員に指名する。

本日の議題に入る。議第 8 号「多治見市農業委員会委員の辞職の同意について」を上程する。議第 8 号について事務局より説明願う。

事務局 提出日平成 31 年 3 月 26 日。辞職の委員中村菜月委員。辞職日平成 30 年 3 月 31 日。理由一身上の都合。

議長 議第 8 号について、委員から意見があれば発言願う。

議長 発言がないので、議第 8 号について採決を行う。

議第 8 号について、許可に賛成の委員は挙手願う。

(全員挙手)

議長 全員挙手により、議第 8 号は承認することに決定する。

次に、報告に入る。報第 4 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を上程する。報第 4 号について、事務局から説明願う。

事務局 2 件

整理番号 1、所有権移転。譲受人は■■■市■■町■丁目■番地の■■■■、■■■■。譲渡人は■■■市■■町■丁目■■番地、■■■■。土地は小田町三丁目丁目■■番■、畑、161 m²。転用目的は一般住宅。届出日は平成 31 年 2 月 15 日。

整理番号 2、譲受人は東京都練馬区石神井町 2 丁目 26 番 11 号、一建設株式会社。譲渡人は■■郡■■町■■■■■■番地■■、■■■■■■。土地は金岡町一丁目■■番■、田、147 m²、同■■番■、田、149 m²、同■■番■、田、137 m²、同■■番■、田、148 m²、同■■番■、田、145 m²、同■■番■、田、15 m²、同■■番■、田、63 m²、同■■番■、田、157 m²、同■■番■■、田、3.51 m²。転用目的は住宅。届出日は平成 31 年 2 月 19 日。始末書提出。

議長 報第 4 号は専決事項のため、議決事項ではないが、意見があれば挙手願う。

(挙手なし)

議長 発言がないので、報第 4 号の報告を終了する。

議長 次に、報第 5 号「農地法第 5 条の規定による農地の転用の許可申請の取り下げの報告について」を上程する。報第 5 号について説明願う。

事務局 譲受人は■■■市■■町■丁目■■番地、■■■■■■■■。譲渡人は■■■市■■町■丁目■■番地、■■■■■■。土地は根本町六丁目■■番■、畑、206 m²。土地の種別及び用途地域は、第 2 種、市街化調整区。転用目的は自己住宅。転用申請年月日は平成 30 年 8 月 22 日。取下げ理由は工事設計変更により資金調達が不可能となったため。取下げ日平成 31 年 2 月 4 日。

議長 報第5号は専決事項のため、議決事項ではないが、意見があれば挙手願う。

(挙手なし)

議長 発言がないので、報第5号の報告を終了する。

その他、事務局方で連絡事項等あれば発言願う。

事務局 次回の開催日は、4月27日水曜日の午後2時00分から本庁舎1階第2会議室です。

以上。

(閉会 午後 時 分)

事務局

事務局長 小川 健二

課長代理 鈴木 雅美

主査 安保 博之

主査 高見 治代

平成 31 年 3 月 27 日

議事録署名

11 番

12 番

議長